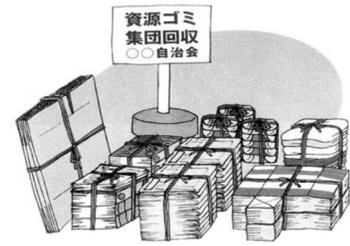


紙資源の回収にご協力ください

問い合わせ 環境処理センター収集担当 ☎22-2155

- ◆紙資源の行政回収分
 - 平成18年度 1,856トン
 - 平成19年度 1,731トン
- ◆集団回収分
 - 平成18年度 4,240トン
 - 平成19年度 4,279トン

比へて平成十九年度の回収量は、行政回収分で六・七%減少しましたが、他方、集団回収分は0・9%の増となりました。



資源ゴミ 自治会

新聞紙や印刷用紙等 私たちが日常的に使う紙・紙製品は、海外からの資源に多く依存して生産されています。

日本は、紙生産の原料であるパルプ等を大量輸入する国として知られていますが、このことは、原生林や森林を破壊することでもあり、多様な森林生態系を崩していることにも繋がっています。

そのため、古紙を利用した再生紙や再生製品の使用、紙消費の削減、両面コピー、両面印刷の推進等、小さなことから努力の積み重ねが大変重要になってきます。

また、非木材紙、木材パルプ以外の資源から作られた紙の総称であらゆる植物が原料)の利用も今後必要になってくると考えられます。二酸化炭素の吸収量が多く、短期間で生育するといふ、非木材パルプの長所が見直されているところです。

地球温暖化問題と紙資源リサイクル

紙資源は、段ボール(第一週)、雑誌・チラシ等その他紙類(第二週)、「ペットボトル」(第三週)、「新聞・紙パック」(第四週)、「段ボール」(第五週)ですが、収集方法は、このように行政が行うものと、地域の自治会やマンション管理組合等が行う集団回収によるものがあります。

平成十八年度と比べて平成十九年度の回収量は、行政回収分で六・七%減少しましたが、他方、集団回収分は0・9%の増となりました。

紙資源のリサイクルを進めましょう

毎週水曜日に、市が収集している紙資源は、段ボール(第一週)、雑誌・チラシ等その他紙類(第二週)、「ペットボトル」(第三週)、「新聞・紙パック」(第四週)、「段ボール」(第五週)ですが、収集方法は、このように行政が行うものと、地域の自治会やマンション管理組合等が行う集団回収によるものがあります。

平成十八年度と比べて平成十九年度の回収量は、行政回収分で六・七%減少しましたが、他方、集団回収分は0・9%の増となりました。

紙資源のリサイクルを進めましょう



ごみの発生量

本市の年間総ごみ量は、39,359トンあります。その内、焼却対象ごみは全体の約82%、紙資源・ペットボトルなどの再資源化(リサイクル)は約7%、その他に資源ごみ集団回収が約11%であり、総リサイクル率は約18%となっています。

総リサイクル率を全国と比較すると、全国と同レベルとなっています。

区分	平成19年度(見込み)
総ごみ量(集団回収を含む)	39,359 トン
焼却対象ごみ	32,123 トン
再資源	1,731 トン
ペットボトル	146 トン
ビン・カン・鉄類	925 トン
小計	2,802 トン
資源ごみ集団回収量	4,434 トン

ごみ処理の流れ

環境処理センターでは、再資源化を促進するため、次のとおり処理をしています。

- 燃やすごみ 再資源化できないごみは、全連続燃焼式ストーカ炉で、24時間連続して焼却しています。
- 燃やさないごみ 紙資源は、再生工場へ。ペットボトルは、異物を取り除き再生工場へ。ビンは、茶色・白色・その他の色に選別して再生工場へ。カンは、スチール缶・アルミ缶に選別して、再生工場へ。その他燃やさないごみは、鉄・非鉄に選別し再生工場へ。
- 粗大ごみ 再利用可能な家具類・自転車を、リユースフェスタで展示し、抽選で提供しています。

「ごみの分別

ごみを分別するとき、どの分類なのかと迷うことはありませんか? 皆さんのご質問が多いものについて、ここで答えします。

【燃やすごみの日に出すもの】

- 発泡スチロール 大きなものは細かくする。
- 天ぷら油 紙や布にしみ込ませる。
- 木くず 長さ50cm以内、直径10cm以内、直径1cm以内で切る。
- 紙おむつ 汚物をトイレに流してから出す。
- その他 ビデオテープ、保冷剤使用、捨てカイロ、アルミホイールも燃やすごみです。

【その他燃やさないごみに出すもの】

- 古くなった傘 30cm以内で折って出す。そのままでは「粗大ごみ」。
- カセットパンペ 中身を抜き、二〜三方所あけて出す。
- 乾電池類 透明な袋に入れて出す。
- 包丁・はさみ・ガラスの破片等 厚紙に入れて、「ケン」表示して出す。

燃やすごみ	紙資源	ペットボトル	カン	ビン	その他燃やさないごみ
生ごみ類、紙くず、紙おむつ類、革製品、プラスチック類	雑誌・チラシ・その他紙類(第二週の水曜日)、新聞と紙パック(第四週の水曜日)、段ボール(第一・五週の水曜日)	のマークのあるペットボトル(飲料、酒、みりん等)のみ収集します。	スチール缶類(第三週)、アルミ缶類(第三週)	ジュースのビン(第一・五週)、調味料のビン(第一・五週)	ガラス・せともの(割れたものを含む)(厚紙などで包んで、袋に入れてください)、鉄類(第二・四週)、陶器類(第二・四週)、その他(第二・四週)
午前8時30分までに	午前8時30分までに	午前8時30分までに	午後0時30分までに	午後0時30分までに	午後0時30分までに
○生ごみ類は、水をよく切ってください。 ○ビデオテープや発泡スチロールは燃やすごみです。 ○天ぷら油は、紙や布にしみ込ませてから出してください。 ○木くずは、長さ50cm以内、直径10cm以内で切ってください。 ○布類は、フリーマーケットで再利用したり、衣類・古布として再資源化を図りましょう。 ○紙おむつは、汚物をトイレに流してから出してください。	○地域の資源ごみ集団回収に出している人は、引き続き資源ごみ集団回収に出してください。 ○左図のように、週により収集するものが異なります。 ○菓子箱は、「雑誌・チラシ・その他紙類」の日に出してください。 ○新聞と紙パックは、別々の袋で出してください。 ○雨でも回収しますが、回収日当日雨がひどい時は、なるべく次の回収日に出してください。	○第三週の水曜日に、中身を出し、水洗いしてから出してください。 ○キャップやラベルは、はずしてください。 ※はずしたキャップやラベルは、素材が金属の場合は「その他燃やさないごみ」、紙・プラスチックの場合は「燃やすごみ」へ出してください。	○第三週に、中身を出し、水洗いしてから出してください。 ○キャップやラベルは、はずしてください。 ※はずしたキャップやラベルは、素材が金属の場合は「その他燃やさないごみ」、紙・プラスチックの場合は「燃やすごみ」へ出してください。 ※大きな目安は、一斗缶までの缶です。	○第一・五週に、中身を出し、水洗いしてから出してください。 ○ビールビンや一升びんは、販売店へ返してください。 ※はずしたキャップやラベルは、素材が金属の場合は「その他燃やさないごみ」、紙・プラスチックの場合は「燃やすごみ」へ出してください。	○第二・四週に、中身を出し、水洗いしてから出してください。 ○整髪料・殺虫剤・卓上ガスボンベなどは、中身を使い切り、風通しのよい場所で穴をあけ、袋に入れて出してください。 ○包丁・はさみ・ガラスの破片等は、厚紙に入れて「ケン」と表示して出してください。 ○乾電池類は、中身の見える別袋に入れて出してください。

ごみの減量化・再資源化

問い合わせ 環境処理センター施設担当 ☎32-5391

一人一人のごみの減量で地球温暖化を防止しましょう

◆ごみの減量化

本市ではごみの削減目標を、環境省の循環型社会形成推進基本計画に基づいて設定しています。

その計画では、平成二十二年を基準年度として、一人一人の家庭ごみ排出量八百グラムを平成二十二年を六百四十グラムにする目標を立てています。平成十九年度が六百六十四グラムです。現在、目標達成率は八十五%です。

平成二十二年まで、市民一人が一日当たり、あじと四グラム(一田玉にして二十四枚分を減らせれば、年間約八百三十グラム)削減できることになりそうです。

具体的方法としては、食材や日用品などを最後まで使い切り、不要となったものを捨てないで他の用途として使うなど、ごみ自体が出ないことを第一に考えて、各家庭で取り組んでいただくことです。

目標達成のため、一人一人がごみの減量にご協力ください。

環境処理センターでは「ごみとして捨てられた家具類や自転車を修理して、市民の皆さんにリユースフェスタ(有料無料)を年々三四回開催し、提供抽選しています。修理品を繰り返し使っていただくことでごみの減量に取り組んでいます。

◆ごみの分別数について

「分別数を増やしてはどうですか」というご意見があります。

分別数を増やせば、家庭内に時的に置くためのスペースが分別の種類ごとに必要となり、また「ごみステーション」の集積場所などの問題が出てきます。

現時点では、「燃やすごみ」・「雑誌」・「チラシ」・「その他紙類」・「新聞」・「紙パック」・「段ボール」・「ペットボトル」・「カン」・「ビン」・「その他燃やさないごみ」・「粗大ごみ」・「一時多量ごみ」・「植木の剪定ごみ」の十二分別収集をしています。

今後、リサイクル法が整備され、分別数が増えた時には、改めてご協力をお願いすることになると考えています。



◆ごみの再資源化

ごみの減量をした後で、最終的にごみとなったものは、環境処理センターに集められます。

その中で、アルミ、鉄類、ビン、紙類、ペットボトルなどに再分別し、有価物の再資源化をしています。

◆事業系ごみの減量化・再資源化

事業系ごみとは、会社や店舗などで生じたごみをいいます。

これらのごみは、事業者が自らの責任において処理をするように、廃棄物処理法で定められています。市が収集したり、家庭ごみステーションに捨てることはできません。

事業系ごみは、環境処理センターに直接持ち込むか、あるいは、市に登録している許可業者に運搬を依頼し、処理することになります。

環境処理センターでは、一般廃棄物処理のため、処理できない事業系ごみがあり、また条件付きで手数料を徴収して処理しているものがありますので、持ち込む前に、必ず問い合わせをしてください。

また事業者は、ごみをできる限り再資源化することが義務付けられています。ごみ処理費用を圧縮し、売却して収入を得るなど、ごみを減量化することに協力ください。

「ごみの減量化・再資源化に向けたその他の取り組み

◆ごみの分別数について

「分別数を増やしてはどうですか」というご意見があります。

分別数を増やせば、家庭内に時的に置くためのスペースが分別の種類ごとに必要となり、また「ごみステーション」の集積場所などの問題が出てきます。

現時点では、「燃やすごみ」・「雑誌」・「チラシ」・「その他紙類」・「新聞」・「紙パック」・「段ボール」・「ペットボトル」・「カン」・「ビン」・「その他燃やさないごみ」・「粗大ごみ」・「一時多量ごみ」・「植木の剪定ごみ」の十二分別収集をしています。

今後、リサイクル法が整備され、分別数が増えた時には、改めてご協力をお願いすることになると考えています。

資源ごみ集団回収制度

地域団体の収入となる「ごみ」を、無駄に捨てていませんか? 新聞紙・雑誌・段ボールやその他の紙類・紙パック類・カン・古着については、集団回収の登録をしている自治会・老人会・子ども会・マンションの管理組合に出すと収入となり、各団体の活動費用になります。

詳しくは、「家庭ごみハンドブック」に掲載していますので、ご確認ください。

◆ごみの減量化・再資源化に向けたその他の取り組み

「5R」生活推進

資源ごみ集団回収報奨金交付

粗大ごみ有料収集運搬・処理

スリム・リサイクル店指定

商工会とフリーマーケット開催

消費者協会とマイバッグ持参運動

ホスター展開催

パンドブック 環境特集号の発行

施設見学会

「5R」生活の推進

「5R」とは、ごみを減らすキーワード

- ①リデュース 日用品等は、最後まで使い切りましょう。
- ②リユース 買い物にはマイバッグを使ったり、使わないものは誰かに使ってもらいましょう。
- ③リサイクル 資源化できるものは、資源回収に出しましょう。
- ④リフューズ 簡易包装・簡易梱包を心がけましょう。
- ⑤リペア 家具や自転車は、修理して、大切に使うようにしましょう。

緑で防ぐ温暖化

近年、ビルや道路のアスファルトからの熱や空調施設の廃熱など多くの要因により、都市部の気温がその周辺に比べて異常な高温を示すヒートアイランド現象が見られ、地球温暖化の一因として問題になっています。

六甲山の緑や、公園やご家庭で栽培されている植物は、私たちの生活に彩りを与えてくれるだけでなく、ヒートアイランド現象の緩和に効果があります。

一方、ビルや家屋の屋上や壁面を緑化する屋上緑化・壁面緑化が目目され、都市においても緑化への試みが行われるようになってきました。

都市緑化推進のため「県民まちなみ緑化事業」など、各種助成制度を活用していただけます。

問い合わせ 公園緑地課 ☎38-2065

芦屋市環境処理センターの運転状況結果(平成19年度)

問い合わせ 環境処理センター ☎32-5391

- 1 焼却灰熱灼減量 単位: %

項目	年平均値	規制値
熱灼減量	3.00	10.00
- 2 騒音・振動・臭気 単位: dB

(1) 騒音

区分	焼却炉運転中		敷地境界内における基準値	
	境界内	境界外		
測定日	H19.11.13~14		—	
朝 6時~8時	46(48)	55(56)	50	
昼 8時~18時	52(56)	55(58)	60	
夕 18時~22時	44(50)	54(56)	50	
夜22時~翌6時	42(43)	53(54)	45	

()内は周辺の道路騒音などの外乱を含む数値

(2) 振動

区分	焼却炉運転中		敷地境界内における基準値	
	境界内	境界外		
測定日	H19.11.13~14		—	
昼間8時~19時	31	30	60	
夜間19時~翌8時	28	26	55	
- 3 大気環境調査

区分	単位	打出浜小学校		高浜町9高層		規制値
		H19.10.23~24	H20.2.26~27	H19.10.23~24	H20.2.26~27	
測定日	—	—		—		(一日平均環境基準)
浮遊粒子状物質	ng/m ³	0.053	0.022	0.040	0.028	0.100
二氧化硫	ppm	0.002	0.001	0.002	0.001	0.040
二酸化窒素	ppm	0.016	0.019	0.009	0.012	0.040~0.060
一酸化窒素	ppm	0.003	0.013	0.003	0.015	—
塩化水素	ppm	0.004	0.002	0.007	0.003	—
- 4 排出ガスの排出濃度

区分	単位	1号炉		2号炉		基準値
		H19.5.28	H19.11.14	H19.7.25	H19.9.7	
測定日	—	—		—		—
ばいじん	g/m ³	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.02
硫酸酸化物	ppm	<1	<1	<1	<1	20
窒素酸化物	ppm	25	32	29	20	21
塩化水素	ppm	17	3	3	1	2
- 5 排ガス中のダイオキシン類 単位: 等価換算値 ng-TEQ/m³

区分	1号炉		2号炉		規制値
	H19.5.28	H19.11.14	H19.9.7	—	
測定日	H19.5.28		H19.9.7		—
ダイオキシン類	0.012		0.019		1.00
- 6 焼却灰・バグ灰中のダイオキシン類 単位: 等価換算値 ng-TEQ/g

区分	焼却灰		バグ灰		規制値
	H19.9.7	—	—		
測定日	H19.9.7		—		—
ダイオキシン類	0.0021	0.18(※)	3		—

※バグ灰は、薬剤処理をしているため、基準(規制値)を適用しない。